

平成 17 年 1 月 6 日

各 位

会 社 名 スミダコーポレーション株式会社  
代表者名 代表執行役 CEO 八 幡 滋 行  
(コード 6817 東証第一部)  
問 合 せ 先 コーポレートオフィス 合 澤 仁 志  
オフィサー  
( T E L . 0 3 - 3 6 6 7 - 3 3 8 2 )

## 2009 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行条件決定に関するお知らせ

平成 17 年 1 月 6 日に、当社代表執行役 CEO が決定した、2009 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行条件等について決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本新株予約権に関する事項

転換価額※	<u>1 株につき 2,856 円</u>
決定日(平成 17 年 1 月 6 日)における株価等の状況	
(イ) 東京証券取引所の株価(終値)	<u>2,550 円</u>
(ロ) アップ率【{(転換価額) / 株価(終値) - 1} × 100】	<u>12.00%</u>

※本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1 株あたりの額を転換価額という。

#### 2. 本新株予約権の発行価額及びその行使時の払込金額の算定理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、かつ本社債が繰上償還されると本新株予約権の行使請求期間が終了するなど、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、本新株予約権の理論的な価値と、本新株予約権付社債全体の発行に際し、本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額は投資家の需要状況等を考慮して平成 17 年 1 月 6 日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を 12.00% 上回る額とした。

#### (ご参考)

- |               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 発行決定日     | <u>平成 17 年 1 月 6 日</u>         |
| (2) 申込期間      | <u>該当なし</u>                    |
| (3) 発行日(払込期日) | <u>平成 17 年 1 月 25 日(スイス時間)</u> |

以 上